

申
5
号

「2021年度年末手当等に関する申し入れ」 11月10日第1回団体交渉を実施

組合側の趣旨説明

今決算は、日々職場で奮闘している組合員の努力と苦勞が報われることなく、JR東日本の決算に大きく影響され、過去にない決算になったが…

「厳しい決算であるが、私たちにも生きていくために生活がある」

「月々の給与だけでは家計が苦しいので、期末手当を生活費に充当している」

「各種施策を実施し、業務の質も量も増加している」と多くの声が出ている。

現場第一線で働く組合員のためにも**基本給月額2.7ヶ月**を会社は支払うべきだ！

さらに！！新型コロナウイルスに感染しない・させない取り組みを約2年、続けてきた。まだまだ予断を許さない状況であり、今シーズンは、インフルエンザの流行も懸念されている。また、忘年会・新年会も行われれば、お客さまと接する機会が増え、我々はエッセンシャルワーカーとしてお客さま案内を行っている。今までの感染予防対策と不安を抱く中で仕事を行わなければならない使命感のもと、モチベーションアップのためにも**新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当全従業員一律5万円**を支給するべきだ！！



満額回答を強く要請する！

会社側の考え方

「JESSビジョン2023-MOVE-」で掲げた目標の達成に向け、それぞれの持ち場で尽力いただいていることに関して、感謝申し上げる。

新型コロナが依然として予断を許さない状況の中、不特定多数のお客さまがご利用になる駅という職場において、様々な不安を抱えながら、自らの業務に誠心誠意取り組んでいることに会社として敬意を表すると共に、深く感謝申し上げます。

JR東日本グループとしても、当社としても非常に厳しく、かつ苦しい環境におかれており、引き続きあらゆる面からのコスト削減が求められる。2021年度年末手当の支給にあたっては、極めて慎重な判断が必要である。社員の尽力に報いる観点をはじめ、現状や今後の見通しなど十分に見極めた上で、慎重かつ総合的に勘案し、2021年度年末手当の支給額を決定していく。

組合員に感謝するならば、年末手当を満額支給するべきだ！！
組合員の努力と苦勞、今までの頑張りに会社は報いるべきだ！